

第5回社会保障審議会
少子化対策特別部会
保育第二専門委員会
平成21年11月17日

参考資料1-2

(前回提出資料)

「今後の保育制度の新たな仕組み」論点を解明するための 障害者自立支援法と介護保険制度の比較検討について

平成21年 10月 30 日

社団法人 全国私立保育園連盟
常務理事 菅原 良次

《 はじめに 》

- ・保育制度の持続的改革を目指し「新しい仕組み」の第二ステージでの検討作業が精力的に始められている。その論議の過程で制度改革の先行事例として「介護保険制度」と「障害者自立支援法」との比較が頻繁に取り上げられてきている。
- ・新たに検討されている将来に向けた保育制度は、その二つの制度に組み込まれている内容及び問題点から学び、現行制度をより発展、充実させた制度になるよう努力されなければならない。
- ・とくに、保育制度の直接的対象は乳幼児であり、日本の将来を担う子どもたちである。その子どもたちの安全と生命を守り保育(養護と教育)を保障するためには、社会全体の責任と公的責任を明確にしたものでなければならないと考える。また、こうした新しい保育制度の構築が、あらためて弱者の立場を優先する日本の社会福祉制度全体へ再構築されることにも繋がる可能性を担ったものであるとも考えられる。

以上の問題意識に基づいて、できる限り客観的な資料を目指して以下の比較表の作成を試みた。

1. 各制度関係の比較

※ 以下 各制度を略称。障害者自立支援法⇒「障害者自立」、
介護保険制度⇒「介護制度」